



こちら119

発行 2013.6
久留米広域消防本部
三井消防署
☎72-5101(代)

『大切な人を、家族を、命を守るために』

救命講習を受講して、知識と技術を学びましょう。

普通救命講習会のご案内

- 日時 7月13日(土)
受付 午前8時30分～
講習 午前9時～正午(3時間)
- 内容 AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法その他の応急処置
- 対象者 小郡市、大刀洗町、久留米市北野町の居住者(中学生以上)または勤務者
- 定員 各会場20人
- 申込方法 各会場へ直接申し込むか電話で申込み
※受講者の氏名、生年月日などをお知らせください。
- 申込締切 7月12日(金)
※定員になり次第締め切ります。早めに申し込ください。
※実技がありますので、動きやすい服装でお越しください。(スカート不可)
※受講料は無料です。
- 会場・問合せ先
三井消防署本署 ☎72-5101
小郡市大板井279-2
三井消防署三井出張所 ☎77-1000
三井郡大刀洗町下高橋381-1

古い消火器は危険です！

消火器を、風雨にさらされる場所や湿気の多い場所に放置していると、容器が錆びたり、腐食したりし、事故につながる恐れがあります。



底部が錆びているもの



上部が錆びているもの

○事故を防ぐためには

古い消火器の「消火剤の放射」や「解体」は、自分で行わず、販売店などに廃棄処分を依頼してください。

消費生活相談室

統計調査をかたる不審な電話に注意

最近、国勢調査をかたって、電話で個人の家族構成や年金額など個人情報聞き出そうとする事案が県内で発生しています。

国勢調査は現在行われておらず、次回は平成27年10月に実施予定です。国勢調査をかたって、個人情報を電話で聞き出そうとすることは不正行為ですので、回答しないでください。

なお、実際の統計調査は、「調査員証」を身につけた調査員が訪問し、調査票への記入を依頼する方法で行います。その後、回答いただいた調査票の内容についての確認で市から電話をする場合がありますが、電話のみで調査することはありませんので、注意してください。

ひとこと助言

○「調査員証」の提示を求める

調査員は、県知事または市長が発行した顔写真付きの「調査員証」を身につけています。不審に思った時には、「調査員証」の提示を求めてください。

○統計をかたる不審な電話や訪問には回答せずに、総務課広報統計係(☎72-2111内線243)または消費生活相談室まで問い合わせください。

小郡市消費生活相談室

▶窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
／午前9時～正午、
午後1時～4時

▶問合せ先
小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144

